

加茂小学校協働型学校評価令和2年度重点目標

「みんなとつながろう」



令和2年7月21日

仙台市立加茂小学校教育目標

『豊かな心を持ち、健康でたくましく、
学ぶ意欲に満ちた児童の育成』

児童数 385名 14学級

ホームページアドレス

<http://www2.sendai-c.ed.jp/~kamosyou/>



子供たちが世話をしている草花は、葉や茎がぐんと伸びて大きく育っている様子が見られます。例年ですと夏休みを迎える頃ですが、今年はこれからもうひと頑張りです。最近では涼しい日が続いていますが、今後は新型コロナウイルスの感染予防だけでなく、熱中症等の暑さ対策も必要になってきます。保護者の皆様には引き続き、起床時のお子さんの健康観察（検温）をお願いいたします。お子さんに何か変調がありましたら、無理に登校させず、医療機関へ相談、受診等をお願いいたします。

8月の行事予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ○全校3校時限 ○個人面談① ○11:00下校 ○給食・弁当なし	4 ○全校3校時限 ○個人面談② ○11:00下校 ○給食・弁当なし	5 ○全校3校時限 ○個人面談③ ○11:00下校 ○給食・弁当なし	6 ○全校3校時限 ○個人面談④ ○11:00下校 ○給食・弁当なし	7 ○全校3校時限 ○朝会 ○11:00下校 ○給食・弁当なし	8
9	10 山の日	11 夏休み	12	13	14	15
16 夏休み	17	18 ●施設開放委員会	19 ○朝会 ○全校4校時限 ○12:20下校 ○給食・弁当なし	20	21	22 ◇PTA奉仕作業
23	24	25	26 ○クラブ活動	27 SC来校日	28	29
30	31 ○委員会活動 給食費引き落とし					

●地域関連の行事 ◇PTA関連の行事

※SC来校日：スクールカウンセラーが学校にいる日です。御相談がある方は御連絡ください。

※保健関連の行事は「保健だより」で確認してください。

※各学年だよりでは月行事予定を掲載いたしません。学校だよりで御確認ください。

※記載内容は、あくまでも現時点での予定です。変更になる場合がございます。御了承ください。

※8月8日（土）から16日（日）は閉庁日のため、学校は閉まっています。

【非常時連絡先】

教職員課教職員人事係 214-8872

新しい生活様式を踏まえた学校生活再開支援の一環として、国から布製マスクが一人1枚ずつ支給されました。本日配達しましたので、御家庭で御活用ください。

バス代の納入について

昨年度まで、各学年で実施する校外学習等のバス代は臨時集金にて徴収しておりましたが、今年度は、コンビニエンスストア払込票による納入をお願いいたします。詳細は学年ごとに後日お知らせします。御理解御協力をお願いいたします。



電話自動音声案内の導入について(お知らせ)

全国的に教職員の長時間勤務が大きな課題となっており、仙台市においても、改善のための取組を進めるとともに、より質の高い教育実践を目指し、授業準備等の時間の確保に努めております。そこで、このたび、電話自動音声案内を導入し、学校における夜間や休日の対応を行わないことといたしました。授業日は、午後6時00分から翌日午前7時45分までは電話がつながりません。(詳細は、本日配付の「電話自動音声案内の導入について(お知らせ)」を御覧ください) なお、学校から御家庭への連絡がある場合、これまでより早い時間帯に電話をさせていただくようになります。御理解と御協力をお願いいたします。

暑さ対策について

急ピッチで進んでいたエアコン設置工事ですが、ほぼ完了し明日22日からエアコンが使用できそうです。今年、例年の夏休み期間も授業日になる日が多いので心配をしていましたが、何とか間に合いました。新型コロナウイルス感染防止のため、換気を十分に行いながらの使用になりますが、子供たちも集中して学習に取り組めそうです。

また、登下校時の暑さ対策も重要な課題です。特に下校時の暑さが心配です。水筒の持参はもちろんですが、晴天時の傘(透明でない傘)の活用も考えられます。直射日光を避けられるだけでなく、相手との距離(ソーシャルディスタンス)も確保でき、マスクを外しやすくなります。ぜひ、御検討ください。

雑巾をいただきました!

地域にある特別養護老人ホーム 寶樹苑いずみ “日だまりの家” いずみデイサービスセンター様より雑巾をいただきました。子供たちのお役に立てばということで、施設を利用されている皆様が縫ってくださったそうです。大切に使いたと思います。ありがとうございました。



いじめ しない! させない! ゆるさない!

いじめ問題を含む教育課題が社会的に取り上げられている昨今では、地域・家庭と学校が連携し、子供たちを健全に育成し、より良く成長させていくことが重要であると考えられています。特に今年度は、新型コロナウイルスに関連した差別や間違った情報の拡散などが社会問題となっています。加茂小では、普通の授業のみならず、生活全般を通していじめ防止や児童の健全育成に取り組んでいきます。

いじめとは

「いじめ防止対策推進法」第2条：児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。



つまり

相手が嫌だと感じたら、立場や回数、人数に関係なく、それは「いじめ」です!

いじめ防止の基本理念

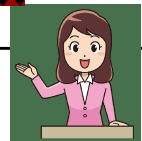
いじめについては、「どの子供にも、どの学校においても起こり得る」ものであることを十分に認識し、いじめ未然防止に向けて、全ての児童を対象に、職員、保護者、地域が連携しながら取り組む。

- (1) 学校においては、授業や諸活動を充実させ、児童の望ましい人間関係づくりを進める。
- (2) いじめは人権侵害であり、犯罪行為にもつながる許しがたい行為である、という認識を児童に持たせる指導を徹底する。
- (3) いじめの早期発見に努め、いじめを認知した場合は、全職員が組織的に対応するとともに、保護者の理解を得ながら、適切かつ迅速な対応を行う。
- (4) いじめを受けた児童や情報提供者を守り、いじめを行った児童と保護者に対しては十分に反省を促し、毅然とした対応を行う。

いじめを許さない学校

「いじめと認知」における学校と御家庭の連携

- ☞ どんな小さなことでも「いじめ」が認知された場合は、関係児童の保護者の方に事実をお伝えします。
- ☞ 事実が一致していない場合でも、訴えがあった事実や一致しない主張に関しても、保護者の方にお伝えすることもあります。



何か心配なことがありましたら、些細なことでも学校へ御連絡をお願いいたします。